

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第1区分
 【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公開番号】特開2013-142395(P2013-142395A)
 【公開日】平成25年7月22日(2013.7.22)
 【年通号数】公開・登録公報2013-039
 【出願番号】特願2012-283890(P2012-283890)
 【国際特許分類】

F 0 1 D 9/02 (2006.01)
 F 0 2 C 7/18 (2006.01)
 F 0 2 C 7/28 (2006.01)
 F 0 1 D 11/00 (2006.01)
 F 0 1 D 25/00 (2006.01)
 F 0 1 D 25/12 (2006.01)
 F 1 6 J 15/06 (2006.01)

【F I】

F 0 1 D 9/02 1 0 2
 F 0 2 C 7/18 A
 F 0 2 C 7/28 C
 F 0 1 D 11/00
 F 0 1 D 25/00 M
 F 0 1 D 25/12 E
 F 1 6 J 15/06 P

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月15日(2015.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラットフォーム空洞であって、該プラットフォーム空洞の対向する面に複数のフックを備える前記プラットフォーム空洞と、
前記プラットフォーム空洞内に配置されたインピンジメントプレナムと、
前記プラットフォーム空洞内で連結され、前記インピンジメントプレナムの第1の側に配置された保持板と、
 前記インピンジメントプレナムの第2の側に配置された柔軟性シールと
 を備え、
前記保持板は、前記プラットフォーム空洞の対向する面の前記複数のフックに係合することにより前記プラットフォーム空洞内で保持される、
ノズル内部プラットフォーム。

【請求項2】

前記保持板がシールキャリアを備える、請求項1記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項3】

前記保持板が前記プラットフォーム空洞内で保持されるように、前記保持板が円筒形輪郭部を備える、請求項1または2に記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項4】

前記保持板が前記プラットフォーム空洞内で保持されるように、前記プラットフォーム空洞内へ延在する1つまたは複数のピンをさらに備える、請求項1乃至3のいずれかに記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項5】

前記柔軟性シールが柔軟性シールガスを備える、請求項1乃至4のいずれかに記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項6】

前記プラットフォーム空洞が、前記柔軟性シールの周囲に配置された保持シェルフを備える、請求項1乃至5のいずれかに記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項7】

スラッシュ面をさらに備え、前記スラッシュ面がその面上にシールまたは複数のシールを備える、請求項1乃至6のいずれかに記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項8】

前記インピンジメントプレナムが、空気流と連通する冷却導管を備える、請求項1乃至7のいずれかに記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項9】

前記インピンジメントプレナムが、ノズルプラットフォームの周囲に配置された複数の開口部を備える、請求項1乃至8のいずれかに記載のノズル内部プラットフォーム。

【請求項10】

請求項1乃至9のいずれかに記載のノズル内部プラットフォームを備えるノズルベーン。